

住みよい まちづくり通信



道町連 No. 106

●発行日 令和6年3月15日
●発行 一般社団法人 北海道町内会連合会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地
かでる2.7
☎(011)271-3178 FAX(011)271-3956
E-mail : info@d-choren.or.jp

ホームページ検索



防災ウォーク・避難場所の小学校グラウンドまで徒歩で避難



会長から挨拶



小学校で避難所の説明がありました



6グループに分かれて避難体験



全員で小学校の備蓄品を確認しました

防災ウォーク2023

小学校グラウンドまで防災ウォーク
子どもから大人までみんなの体験が地域の備えに

小樽市桂岡町内会



いろいろな味がある非常食を試食



大学生の協力で防災スマホ教室を体験

目次

防災ウォーク2023	1	管内町内会連絡協議会のすがた	5
ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動 ...	2	道町連共済のページ	6~7
災害に強いまちづくり全道運動	3	道町連からのお知らせ	8
市区町村単位町内会・自治会組織基本調査の報告第2弾	4		

ひとりの不幸もみのがさない 住みよいまちづくり全道運動

北海道町内会連合会では、地域のひとり暮らしの高齢者や高齢者を介護する家族にとって一番身近な町内会・自治会に、見守り・声かけ・助け合い活動を実践していただくことを運動目標に「ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動」を平成2年度から北海道社会福祉協議会、北海道共同募金会との三者提唱によりすすめています。

単位町内会あるいは地区連合町内会を対象に、年間を通した活動には「単年指定」で3万円、2年間をかけた新たな活動には「2年指定」で5万円を助成しています。

見守り・声かけなどの訪問活動 ふれあいサロンなどの交流活動に取り組む43町内会に助成

令和5年度は、「単年指定」の30町内会に3万円、「2年指定」の13町内会に5万円、合わせて43町内会に助成しました。

本年度は、感染予防に配慮しながら、地域で見守り・声かけ・助け合い活動をすすめていただくため、実践活動の条件を緩和して実施しました。

実践活動のメニュー

1 啓発活動

- 健康教室、栄養・料理教室
- 悪質商法被害防止研修会 ●交通安全教室
- 住民福祉懇談会 ●福祉だよりの発行

2 交流活動

- ひとり暮らしの高齢者等との会食会・茶話会・交流会
- お年寄りと子どものつどい ●ふれあいサロンづくり

3 在宅福祉サービス活動

- 声かけ訪問 ●除排雪活動 ●配食サービス

4 ネットワークづくり

- 町内会助け合いチームづくり
- 災害時要援護者のための体制づくり
- 消費者被害防止ネットワークづくり
- オンラインによる地域のコミュニケーションづくり
- 防犯パトロール活動

5 マンパワー養成

- 傾聴ボランティア等の養成研修会 ●介護教室

6 調査活動

- ひとり暮らしの高齢者マップ調査
- 高齢者ニーズ調査

令和5年度の事例
家庭で眠るトレーニング用具を提供
「ミニトレーニングコーナー」で
運動不足を解消

斜里町港町第二自治会

斜里町港町第二自治会(59世帯)では、毎週1回、高齢者の方々が気軽に集いおしゃべりを楽しむ茶話会を開いています。町内には気軽に運動を楽しめる施設がなく、特に冬期間は運動不足になりがちなため、会館内にミニトレーニングコーナーを作ろうと、会員の皆さんに「お宅に眠っているトレーニング用具はありますか?」と呼びかけました。すると、4台のトレーニング用具の提供がありました。茶話会の参加者からは、「みんなと楽しくトレーニングできるし、ストレスも発散できる」と好評です。また、用具を提供いただいた方からは、「家で眠っていた器具なのに、皆さんの健康に役立ててもらって嬉しい」との感想。

ミニトレーニングコーナーの設置は、町内他の自治会からも好評とのこと。今後も用具の提供とともに年代を問わず、多くの会員に利用を呼びかけていく予定です。



▲おしゃべりが楽しい茶話会



▲ここで運動不足を解消!

見守り 新鮮情報

472号

国民生活センター
震災に便乗した
悪質商法に注意

事例1 見た目では自宅に被害はないが、訪問してきた工事業者に「このままでは危ない。すぐに工事が必要だ」と言われた。

事例2 「保険金を使えばタダで住宅修理ができる」と言われたが本当か。

事例3 市役所を名乗り、義援金を集めると訪問されたが信用できるか。



▼ひとこと助言▲

●地震等の災害が起こると、その際の混乱や被災者を支援したいという気持ちにつけ込んだ便乗商法と疑われる相談が寄せられます。トラブルが広がる可能性があるため、注意してください。

●住宅修理等の勧誘をされてもその場ですぐに契約せず、複数の事業者から見積りを取ったり、周囲に相談したりした上で慎重に契約しましょう。頼んでもいないのに押しつけてきて、しつこく勧誘する事業者には特に注意してください。

●公的機関が、電話や訪問等で義援金を求めることはありません。募っている団体等の活動状況や用途をよく確認しましょう。

●困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。



令和6年

能登半島地震のお見舞い

令和6年1月1日の能登半島地震により、亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。また被災地での救助活動・復旧作業に従事されている方に深く敬意を表します。皆様がいつもの生活に戻られますよう、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

北海道町内会連合会としては、北海道共同募金会からの「令和6年度能登半島地震災害による義援金の募集」の呼びかけに対し、会員組織の皆様にとり、令和6年1月9日付けで周知協力のお願いをさせていただきました。

あわせて、全国自治会連合会を通じて、北海道町内会連合会から被災地に対するお見舞金をお贈りする準備をすすめています。

今後、被災地の皆様への思いを馳せながら、安心・安全をめざした取り組みを進めて行きたいと思っております。

共済会員還元事業

災害に強いまちづくりへ全道運動

北海道町内会連合会では、全国各地で度重なる台風や地震、豪雪、豪雨等による被災を教訓に、平成17年度から「災害に強いまちづくりをめざして」をテーマにした研究大会や研修会の開催、さらに、町内会主催の防災研修会への助成事業を「共済会員還元事業」として位置づけ、災害時に住民が助け合える安心・安全な地域づくりを推進しています。これらの取り組みは、東日本大震災後の平成23年度より「災害に強いまちづくり全道運動」として実施しています。

防災活動研修会支援助成事業

防災避難訓練等に取り組み56町内会に2万円を助成

本助成事業は、道町連共済に加入する単位町内会及び地区連合会が主催する「防災訓練」や「自主防災組織研修会」に対して2万円の助成をしています。令和5年度は、56組織が実施する研修会に助成しました。

研修会のメニュー

- ▶ 自主防災組織研修会や組織づくりのための会議
- ▶ 防災講習会、炊き出し訓練、防災マップづくり
- ▶ 災害図上訓練(DIG)、避難所運営ゲーム(HUG)
- ▶ 応急手当研修会、救急手当研修会
- ▶ 災害時要援護者世帯調査・マップづくり
- ▶ 安心・安全関係者ネットワーク会議

本助成事業は、道町連共済の会費収入を財源に会員還元事業として実施しています。



令和5年度の事例

もしもヒグマに出会ったら

防災講座「ヒグマの勉強会」

当別町 スウエーデンヒルズ町内会

当別町スウエーデンヒルズ町内会(364世帯)では、住民の身近なところでヒグマの出没が相次いでいることから、ヒグマの生態、習性を理解して、出会わないため、もしもは出会った時の対策を学ぼうと、10月21日(土)、募集人員を上回る26名参加のもと、「ヒグマの勉強会」を開催しました。当日は、野生動物管理システムのデザイン設計や商品開発を手掛ける地元企業の協力のもと、当別町でのヒグマの出没状況や生態を学んだうえで、対策編として、①地域をヒグマから守る「川沿いの草刈りをしてヒグマが草に隠れないように見通しを良くする」、②ヒグマにエサと学習させない「お墓のお供え物、日時を守らないゴミステーションの生ごみ、畑に残された野菜くず」、③ヒグマに出会わないため「山菜・キノコ狩りでは、音を鳴らしながら歩き、複数人で行動、薄暗い時は行動しない」、④出会ってしまったら「最後の手段は熊スプレー等の説明がありました。その後、熊スプレーの発砲を体験しました。



▲ヒグマの生態を学ぶ



▲熊スプレーの発砲を体験

令和4年度市区町村単位町内会・自治会組織基本調査の報告 第2弾

北海道町内会連合会では、これからの町内会活動と近隣で支え合うまちづくりを推進するため、令和4年9月から10月にかけて、単位町内会・自治会組織調査を実施しました。

結果、道内34市区町村の865組織（74.6%）から回答をいただきました。

前号105号では、町内会の現状と課題として、未加入世帯の状況と加入促進策、町内会が抱える課題と対策案を掲載しました。本号では、町内会への期待と行政や連合会組織との連携について掲載します。

1. 町内会に特に期待される役割

－見守り、親睦会、避難訓練や自主防災－

町内会に特に期待される役割は、「見守りなどの福祉活動」、「親睦会などの交流活動」がともに約4割、「避難訓練や自主防災組織などの防災活動」が3割強の状況でした。

見守りなどの福祉活動	41.0%
親睦会などの交流活動	39.7%
避難訓練や自主防災組織などの防火活動	33.6%

2. 町内会運営のあり方

－「現状のままで良い」が半数を占める一方で「事業を取捨選択」や「組織体制をスリム化」の回答も－

今後の町内会運営のあり方について、「現状のままで良い」が5割弱と多いものの、「事業を取捨選択し見直す」が3割、「組織体制をスリム化する」が2割強の状況でした。

現状のままでよい	44.6%
事業を取捨選択し見直す	30.1%
組織体制をスリム化する	23.4%

自由記述では、次のような意見が寄せられました。

- ・近隣町内会との合併が不可欠で、もうその時期に来ている。
- ・町内会組織の意義と役割を根本から見直す時期ではないか。
- ・町内会に替わる若者中心の地域エリアにこだわらない組織の新設など大胆な改革が必要。
- ・町内会員としてメリットを感じられる事業、町内会加入を条件にした事業の推進。
- ・デジタル化を促進して、回覧板機能を活用した会員の意見を徴収したい。
- ・高齢化のため、町内会の運営・活動に対する行政の支援が必要。

3. 町内会と行政との関係

－行政広報紙の配布に協力する町内会が9割－

町内会が行政に協力している内容は、「行政広報紙の配布」が約9割、「行政主催の会合・研修会の連絡、通知」が約6割と続きます。

自由記述では、次のような意見が寄せられました。

行政広報紙の配布	86.0%
行政主催の会合・研修会の連絡、通知	59.3%
町内会館、公園施設の管理運営	39.7%
行政関係団体の委員の推薦	34.8%

- ・町内会へ依頼される民生委員児童委員や関係団体の委員等の推薦に苦慮している。
- ・行政職員が率先して、町内会活動に参加して役員を担ってほしい。
- ・回覧板を回せない高齢者が増えている。タブレット端末貸与等による電子化を希望する。
- ・若年層へ町内会活動を周知するため、電子化する補助金がほしい。
- ・行政が町内会を必要とするのなら、町民＝町内会員という「町条例」を施行してほしい。

4. 市区町村連合会組織の役割

－「行政へ町内会の要望を陳情」が7割強－

町内会連合会の役割では、「各町内会の要望を取りまとめ行政へ陳情」が7割強と多く、自由記述では、次のような意見・要望が寄せられました。

- ・担い手不足のため単位町内会からの相談機関を設置してほしい。
- ・空き家対策、危険家屋問題への対応。
- ・町内会の統廃合を仲介し、活動のあり方を模索してほしい。

各町内会から要望事項のとりまとめを行い、行政へ陳情を行う	73.4%
行政から町内会への各種依頼、事業協力の調整を行う	61.2%
町内会相互の連携や連絡調整を行う	56.0%
町内会役員の親睦・交流を図る	35.7%
町内会単独で実施が困難な事業の支援を行う	31.2%
町内会役員の研修・視察等を行う	30.4%

5. 北海道町内会連合会の役割

－本会へのさらなる期待と積極的なPRが課題－

北海道町内会連合会（本会）に対して、次のような意見・要望が寄せられました。



- ・大雨や台風等の自然災害が多発する昨今、住民同士の共助がますます重要。今後の事業推進に期待。
- ・町内会役員の確保に向けてICT（情報通信技術）を使った会議の推進、回覧板廃止等が必要。
- ・今後も町内会規模の大小に関わらず、協力し合える組織の要として活動を推進してほしい。
- ・貴会と単位町内会の関りは感じられない。地域格差があり地域に合った町内会活動の模索も必要。
- ・一般社団法人として、本会が実施する共済事業、研修会、福祉・防災の全道運動を広く周知すべき。

管内町内会連絡協議会のすがた

北海道総合振興局・振興局管内を単位とした町内会連絡協議会は、道内で8組織結成され、管内市町村間の連絡調整、交流、研修、各種運動の推進等がすすめられています。

▶管内町内会連絡協議会への助成

北海道町内会連合会では、管内市町村の連携と町内会活動の充実・強化を促進するために、次のような活動費の助成をして応援しています。また、連絡協議会が未結成の管内に対しては、結成を呼びかけています。

- ・活動助成費 ……………3万円
- ・加入促進・共済啓発活動費 ……………3万円



▲釧路管内（研修交流会）



▲胆振管内（研修会）



▲オホーツク管内（研修会）



▲上川管内（研修交流会）



▲十勝地区（研修会）

創立40周年記念のお祝い

根室管内町内会連絡協議会

北海道内初の昭和58年11月に発足され、40周年を迎えられました。



▲根室管内（創立・記念式典）

管内町内会連絡協議会の概要

令和6年3月31日現在

組織名	会長名	事務局	加入市区町村数/ 管内市町村数	R 5年度 予算額	結成年
根室管内 町内会連絡協議会	長谷川敬二 (根室市)	根室市 町会連合会	5/5 市町村	1,586千円	昭和58年
釧路管内 町内会連絡協議会	黒木 満 (釧路市)	釧路市 連合町内会	8/8 市町村	291千円	平成2年
胆振管内 町内会連絡協議会	中川 信市 (登別市)	登別市 連合町内会	10/11 市町村	330千円	平成4年
渡島管内 町内会連絡協議会	江頭 進 (函館市)	函館市 町会連合会	11/11 市町村	136千円	平成4年
十勝地区 町内会連絡協議会	古澤 慎二 (帯広市)	帯広市 町内会連合会	10/19 市町村	383千円	平成4年
オホーツク管内 町内会自治会連絡協議会	船山 洋明 (紋別市)	紋別市 町内会連絡協議会	17/18 市町村	677千円	平成10年
宗谷管内 町内会自治会連絡協議会	瀧 勝彦 (稚内市)	稚内市 町内会連絡協議会	6/10 市町村	469千円	平成11年
上川総合振興局管内 町内会自治会連絡協議会	中村 雅光 (名寄市)	名寄市 町内会連合会	9/23 市町村	256千円	平成13年

見舞金支給事例

傷害見舞金 13,586円

～通院が5日以内の事故の場合～

67歳・女性

夏休みの夜間パトロール中に、公園内の丘を下る際に足を滑らせて転倒。左膝内側半月板損傷、左頸骨挫傷と診断され、4日間通院しました。

(見舞金内訳) 薬代 3,470円
通院4日分 7,890円 補装具代 2,226円

※通院した日が5日以内の事故は、診断書(治癒証明書)の提出が不要です。診断書に替えて明細書と領収書の提出が必要になります。(コピー可)

傷害見舞金 97,930円

80歳・女性

町内会の春の大掃除に向かう途中、自転車に乗ろうとして転倒。救急車で病院に搬送され、左大腿骨頸部骨折と診断され、28日間入院、2日間通院しました。

(見舞金内訳) 入院28日分 91,460円 薬代 510円
通院2日分 960円 診断書料 5,000円

破損事故見舞金 10,000円

80歳・男性

防災担当者として、防災訓練のため大型テントを会場内に設置。強風でテントが飛ばされ、駐車していた普通乗用車に当たり、車体に傷をつけてしまいました。

死亡見舞金 A 200万円

77歳・男性

会長として、町内会配付用の広報紙を受け取り、帰宅途中に凍結路面で転倒。頭部を強打し、脳挫傷で約12時間後に死亡されました。

※死亡見舞金Aは、町内会活動中の外因・外傷の事故による死亡に対して支給。(事故発生日から180日以内に死亡の場合に限る)

死亡見舞金 B 10万円

83歳・男性

町内の草刈り・清掃作業中に意識不明となり、救急車で病院に搬送され、搬送先の病院で急性心臓死による死亡が確認されました。

※死亡見舞金Bは、「死亡見舞金Aに該当しない活動中の死亡」に対して支給。(発生前24時間以内に死亡の場合に限る)

後遺障害見舞金 200万円

(200万円×100%=200万円)

76歳・男性

会長として、町内会の葬儀に参列。帰宅途中の路上で車に跳ねられ、脳挫傷や慢性硬膜下血腫などで入院。神経系の機能などに著しい障害を残したため、100%の後遺障害見舞金が支給されました。

パンフレット

「道町連共済のご案内2024年」

令和6年度からの道町連共済の内容を紹介したパンフレット「道町連共済のご案内2024年」は、本会ホームページにPDFファイルを掲載していますので、普及・啓発等にご活用ください。



A4版・4ページ・カラー

加入・請求手続きの説明冊子 「事務手続きの手引き」第二次改定版

冊子「道町連共済事務続きの手引・第二次改定版」は、令和5年度からの新たな見舞金「破損事故見舞金」の施行に伴い、昨年度作成いたしました。

事務続きを円滑にすすめていただくため、加入手続き、請求続きの説明とともに、あらまし、様式、規程を掲載しています。

本会ホームページにPDFファイルを掲載していますので、ご活用ください。

今後、内容に変更等が生じた場合は、その都度お知らせします。

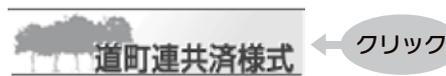


A4版・38ページ

道町連共済の様式はホームページから

道町連共済の加入・見舞金申請様式は、ワードファイルで用意していますので、ご活用ください。

北海道町内会連合会ホームページのトップページ左下のボタンをクリックしてください。



〈加入のための様式〉

- ①様式第1号「共済加入申込書」
- ②様式第2号-1「加入者名簿(個人加入用)」
- ③様式第2号-2「加入者名簿(役職加入用)」
- ④様式第3号「加入者変更届」

道町連共済お問合せ先

札幌市中央区北2条西7丁目1番地かてる2.7
一般社団法人 北海道町内会連合会

TEL011-271-3178 FAX011-271-3956
<http://www.d-choren.or.jp>



●安心して活動に参加いただくために

「道町連共済」は、町内会・自治会活動中に事故にあわれたとき、見舞金を支給する北海道町内会連合会の会員相互の助けあい事業です。

町内会関係者の長年の願いにより昭和58年にスタートして、令和5年で40年を経過しました。

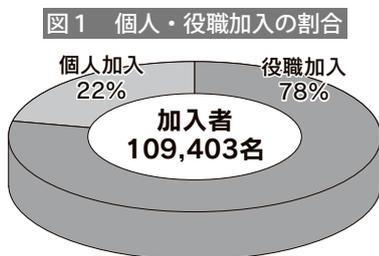
正会員組織、準会員組織に所属する町内会役員や町内会員の皆さんが、ひとり200円の会費で「道町連共済」に加入いただけます。

令和5年4月1日から、新設「破損事故見舞金」が施行され、共済会費は現行の200円のまま、給付内容が充実しました。

●令和5年度は約11万名が加入

令和5年度の共済加入者は109,403名。

道内の117市区町村の3,605町内会より加入いただきました。個人加入と役職加入の割合は、図1のとおりでした。
(令和6年3月10日現在)



●令和5年度は85件の見舞金を支給

令和5年度の見舞金件数は85件、見舞金は総額2,646,657円を支給しました。

前年度に比べ、支給件数は26件増、支給総額は、約63万円増となりました。傷害見舞金の1件あたりの平均支給額は約33,000円でした。

(内訳)

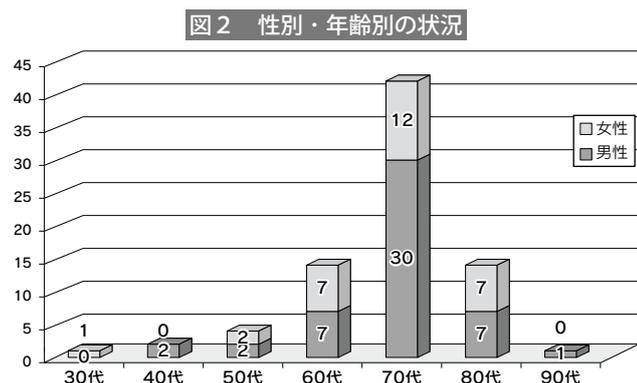
傷害見舞金	78件	2,576,657円
破損事故見舞金	7件	70,000円

●令和5年度の事故の状況

1. 性別・年齢別

－ケガが多かったのは70代－

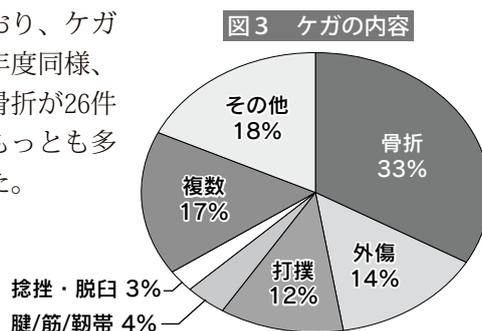
図2のとおり、性別では男性が49名、女性が29名でした。年齢別では70代の方に事故が集中しました。



2. どんなケガが多いか

－最も多いのが転倒による骨折－

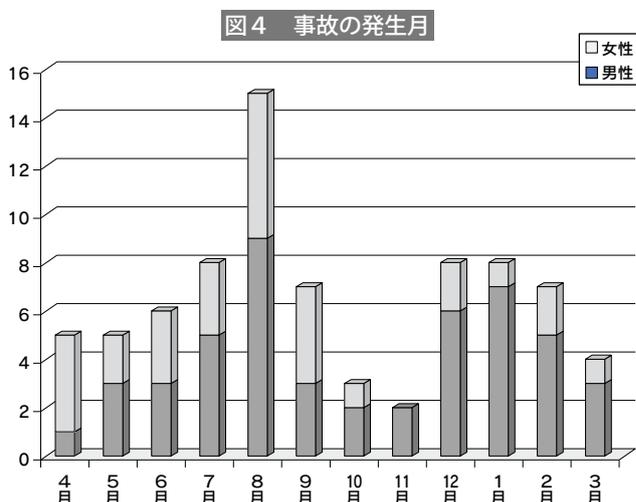
図3のとおり、ケガの内容は前年度同様、転倒による骨折が26件(33%)と最も多くありました。



3. 事故の発生時期

－事故が多かったのは、8月－

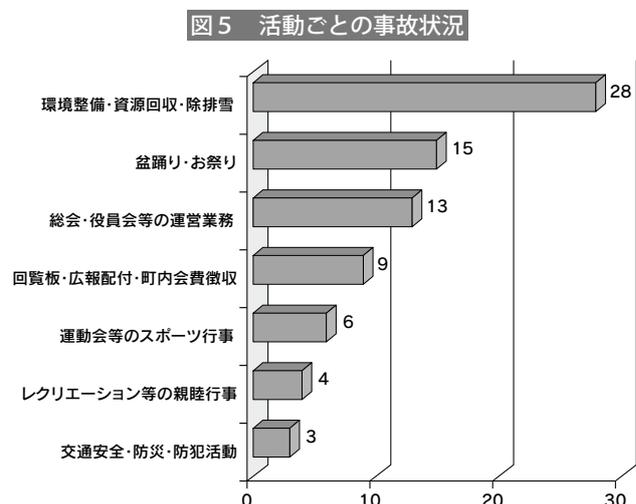
図4のとおり、事故発生時期は、8月が15件と多く、夏祭りでの事故が多く発生しました。



4. どのような活動中の事故が多かったか

－環境整備・資源回収・除排雪中の事故が多く発生－

図5のとおり、環境整備・資源回収・除排雪中の事故が最も多く、続いて、盆踊りやお祭り、総会・役員会等の運營業務での事故が多く発生しました。



令和6年度 全道町内会活動研究大会のご案内

テーマ「地域の絆と安心・安全なまちづくり」

- 1 と き 令和6年5月28日(火) 13:30～
- 2 ところ 札幌市 かでの2.7かでのホール
- 3 参加費 2,000円
- 4 内容

- ・表彰式
令和6年度北海道町内会連合会表彰
- ・講演 テーマ
「安心・安全な地域の支え合いと絆づくり」
～お天気から教えられること～ (仮称)
講師 菅井 貴子氏 (気象キャスター)

※大会終了後の交流会は、感染症予防を配慮して中止させていただきます。

令和6年度総会のご案内

令和5年6年度総会は、次のとおり実施いたします。
議案書は5月中旬までにお送りします。

- 1 と き 令和6年5月29日(水) 9:30～
- 2 ところ 北海道第2水産ビル8階会議室
- 3 議事

(1)報告事項

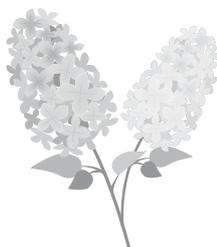
- 令和5年度事業報告
- 令和5年度収支決算報告
- 令和5年度監査報告

(2)議決事項

- 令和6年度事業計画(案)
- 令和6年度収支予算(案)

(3)選任事項

- 役員の改選



【お願い】

会長、副会長いずれも当日欠席される場合は、総会前に議案書を送付しますので、書面もしくはメールでの表決をお願いします。

お願い 振込み手続きについて

本会会員組織の皆様には、すでにお知らせしておりますとおり、これまで利用いただいていた「四連式の振込用紙(払込取扱票)」は、北海道銀行様の都合により、令和5年12月末日をもって廃止となりました。

令和6年1月からの本会へのご入金に関しましては、事業ごとにご案内させていただきますので、指定の口座宛てお振込みください。なお、お振込みに係る手数料は振込者様のご負担とさせていただきますので、ご了承ください。

町内会に役立つ情報を発信しています ～正会員組織データベースのご案内～

道内の町内会連合会の概要や活動内容、広報紙等を紹介した「正会員組織データベース」をホームページに公開しています。

「わがまちをPRしたい」「視察研修先はどこにしよう」等、様々な場面でご利用いただいております。情報の掲載はいつでもお受けしていますので、本会までご連絡ください。



<http://www.d-choren.or.jp/db/>

データベースの情報提供は本会事務局まで

TEL011-271-3178 FAX011-271-3956

E-mail: info@d-choren.or.jp

令和6年能登半島地震災害 ～義援金募集にご協力ください～

令和6年1月1日に発生した能登半島を震源とする地震により、北陸地方を中心に人的及び家屋への甚大な被害が発生し、複数の市町村に災害救助法が適用されました。被災者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

この災害発生に伴い、本会では、北海道共同募金会からの「義援金募集」の呼び掛けに協力し、本会会員組織に周知協力をお願いをしました。

義援金の募集期間は、令和6年6月28日までで、北海道共同募金会及び各市町村共同募金委員会窓口においても、義援金を受け付けています。

詳細につきましては、本会ホームページの会員専用ページをご覧ください。

今後の会議等の予定

R6.5.28

令和6年度全道町内会活動研究大会／札幌市

R6.5.29

令和6年度北海道町内会連合会総会／札幌市

R6.8.30

令和6年度町内会活動実践者研修会／札幌市